

四日市市上下水道局告示第13号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第7条の規定に基づき四日市市上下水道局指定給水装置工事事業を再開した旨の届出があったので次のとおり告示する。

平成31年3月11日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 指定業者

商号 有限会社松井設備

主たる事業所の所在地

三重県四日市市日永西一丁目7-1

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

三重県四日市市日永西一丁目7-1

代表者 代表取締役 吉田 尚子

2 指定番号及び再開の年月日

指定第 4号 平成31年3月11日

（上下水道局管理部お客様センター）